

第一運動公園内（仮称）体験学習施設利用方法等（案）についての意見募集（パブリックコメント）の実施結果

◆実施期間：平成 25 年 10 月 4 日（金）から平成 25 年 11 月 5 日（火）まで

◆意見の提出者数：10名

◆意見の総数及び市の対応概要

対応区分の記号	対 応 区 分	件 数
○	意見を反映し、素案を修正したもの	13 件
□	意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの	27 件
■	意見は反映させないが、今後事業実施の際に参考とするもの	0 件
▲	素案には反映できないもの	6 件

◆意見の概要と市の対応

No.	分 類	意 見	対応区分	回 答
1	利用できる方	スポーツ文化活動等の団体登録とは別に、「子育て団体・子育て支援団体・子ども会」などの枠をつくって欲しい。	○	子育て支援等の団体枠を設定して運営してまいります。
2		子ども会やジュニアリーダーなどの活動は、利用者のどこに当たるのか？	○	児童健全育成支援等の団体枠を設定して運営してまいります。
3		公園なのに利用できる方という項目はいかがかと思う。6の利用形態に記載されているように、児童青少年がいつでも自由に利用できるよう運用されるようお願いしている。	□	ご意見のとおり公園は誰でも利用できますが体験学習施設の利用の範囲をわかりやすく示させていただきました。ご意見のとおり多目的室の利用は、児童青少年が優先的に利用できるよう運営してまいります。
4		公園内施設なので特定はできないのでは？また、団体ありきの括りは望ましくない。	□	施設の利用方法として例示しております。また、専用使用は団体登録を原則とします。
5	利用方法	「子育て団体・子育て支援団体・子ども会」などは、優先利用のしくみを作りたい。	□	プレイルーム、乳幼児プレイルームは子育て支援の場として運営してまいります。
6	利用時間	乳幼児プレイルームやプレイルームの夜間利用を一定条件で認めて欲しい。	□	プレイルームの 17 時以降の利用は目的に応じて利用できるよう検討しております。
7		市民交流センターと同じ時間帯で午後	▲	立地場所が駅周辺の市街地でないた

		9時とする。		め、児童青少年の健全育成の観点から、夜間遅い時間は、防犯上危険と判断し20時までとしています。
8		放課後 15時からと区切らずに、空いていればいつでも使えるようにする。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり、多目的室の利用は児童青少年が優先的に利用できるよう運営してまいります。
9		終了時間は他の施設と同様、21時までにして欲しい。	▲	NO.7と同様
10		児童青少年に大学生が含まれるならば、市民交流センターと同じく 21時までにして欲しい。	▲	NO.7と同様
11		閉館は 21 時とする。(小学生の利用は 17 時まで)	▲	NO.7と同様
12	休館日	月曜日以外…例えば市民交流センターと同じ第 1・第 3 火曜日(土日のイベントに伴い月曜が休校となることが多い。)	○	ご意見を踏まえ月曜日以外とします。
13		月曜日は学校の振替休日がとても多いので、別の曜日を休館日とする。	○	NO.12と同様
14		休館日は振替休日を想定し、月曜日は避けて欲しい。(センターと同じように月 2 回の休館にはできないのか)	○	NO.12と同様
15		休館日は月曜日以外とする。	○	NO.12と同様
16		月曜日は学校行事の振替休日となることが多いので、図書館のように月曜以外を設定してください。	○	NO.12と同様
17	利用の形態等	多目的室の 1 部屋は、常に市内で活動する自主保育や子育てサークル等の団体の利用枠として欲しい。	<input type="checkbox"/>	子育てサークル等への支援としてプレイルームの利用を優先しております。
18		プレイルームで子どもを一時預かり(ファミサポ・ボランティア等)し、多目的室では親向けのワークショップを開催するというようなイベントを定期的で開催して欲しい。また、市主催でなくても、このようなイベントをやりたい団体は、積極的に(利用を)認めて欲しい。	<input type="checkbox"/>	子育て支援事業として様々な講座を予定しております。また、市民主催のイベント等には託児場所としてプレイルームが使えるように考えております。
19		一部の場所において時間を決めて子どもたちの団体利用予約を可能にしても	<input type="checkbox"/>	子どもは、予約なしの共用使用を原則としていますが、使用目的に応じて団

	いいのではないか。多目的室4は、ブースで区切れる。		体登録制度も検討しています。
20	専用使用の予約がされてないときは、不登校の子やほかの様々な人たちが目的のあるなしにかかわらず、気軽にこられるように、自由にテーブルや床を使えるようにしてはどうか。	<input type="checkbox"/>	ご意見を踏まえ中高生を中心とした運営委員会で検討していきます。
21	多目的室3を除く。(多目的室3の説明は「2 利用できる方」で説明がある。)	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり多目的室3は児童青少年の学習室としております。
22	子どもたちが使いたいと思うときに利用できるためのシステムづくりを望む。児童青少年の利用時間の制約が、子どもたちに活用してもらう機会を損ねる可能性があることを危惧する。	<input type="checkbox"/>	NO.8と同様
23	子どもたちが使いやすい場となるように、大人とは条件を変え、子どものみの利用の部屋を設定する。	<input type="checkbox"/>	NO.8と同様
24	児童と表記されている部分は小学生を想定していると思われるので、表記も小学生としてはいかがか？	<input type="radio"/>	利用時間の表記については、ご意見のとおり対応します。
25	ブレイルームの利用は終日、児童を入れて差し支えないと考える。小学生(児童)は学校が休みの日に親とともに利用する以外ないと思う。	<input checked="" type="checkbox"/>	午前の授業中などは、乳幼児専用の利用を予定しております。
26	多目的室の利用は、児童青少年がいつでも自由に利用できることに主眼を置いてください。	<input type="checkbox"/>	NO.8と同様
27	「多目的室3」については、団体に専用使用できない性質を持った場所と認識しているので、「児童青少年の学習室として終日使用」と謳って欲しい。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり対応します。
28	多目的室は、基本的には児童青少年はいつでも利用できることとする。但し、午前中(部屋によっては14時まで)は、生涯学習団体が専用使用することもあるので、団体で使われている時には子どもは利用できないとする。	<input type="checkbox"/>	NO.8と同様
29	「多目的室3」は児童青少年専用のスペ	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり児童青少年の学習の場

		ースとする。		としての専用スペースを予定しております。
30		多目的室3は、児童青少年の学習室として使用する。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり対応しております。
31		土曜日、日曜日、祝日、3月20日～4月10日、7月15日～9月15日、12月20日～1月10日は、団体利用はできないとする。	<input type="radio"/>	ご意見のとおり利用日を明示してわかりやすくするとともに、学校との連携を行い対応してまいります。
32		子どもたちが利用しやすいように多目的室3を学習室、多目的室4を児童青少年専用の部屋としてほしい。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり多目的室3は、児童青少年の学習の場としての専用スペースを予定しております。その他の多目的室の利用も児童青少年が優先的に利用できるよう運営してまいります。
33	利用料金	「子育て団体・子育て支援団体・子ども会」などは、利用料金の免除や駐車場料金の割引のしくみ作って欲しい。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の使用料及び駐車場の料金については、市全体の計画として検討しております。
34		各室が最大何名の利用が可能か明記されたい。	<input type="radio"/>	ご意見を踏まえ、定員を明記します。
35		1時間当たりで利用できるのは良い。 1団体の最大利用時間は3時間までと 考えたいが？	<input type="checkbox"/>	予約時においては、2時間枠を考えています。また当日に空きがある場合は延長もできるよう考えています。
36		利用料金は1時間あたりの額のみあれば良いと思う。それ以上も記載しなければならぬ理由があるのか？	<input type="radio"/>	ご意見のとおり対応します。
37		1時間あたりの貸出で時間帯による金額の変動がなければ、1時間単位の金額の記載だけでよいのでは？	<input type="radio"/>	ご意見のとおり対応します。
38	全般	体験学習施設が、これまで市内にあった施設と同じでなく、子どもたち自身はもちろん、子育てに関わる団体の大人にとって利用しやすいものになって欲しい。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり運営してまいります。
39		「児童青少年」の定義について、この施設はもともと子ども、特に中高生の居場所を作ろうという目的から始まったのであるから、明確に「児童青少年」の代わりに「小中高生」と位置付けるべき。仮に「児童青少年」と書くしかないのであれば、具体的な利用ルールなどで別に	<input type="radio"/>	ご意見のとおり、児童青少年の定義を小・中高生及び同年齢の若者として位置づけます。また、名称等については中高生を中心とした運営委員会を組織して検討していきたいと考えております。

	「乳幼児と小中学生」のように限定するべき。また、青少年会館は、立地や認知不足など様々な理由で実際に子どもたちにはあまり利用されていないことから、(仮称)体験学習施設は青少年会館とは差別化を図り小中学校、高校などでアピールしていくことが重要。子どもたちに堂々と宣伝できるような定義・名前にするべき。		
40	運営の仕方については、以前は大学生や中高生が運営委員会を作ることを考えており、これから本当に運営委員会をつくっていくのか？その場合、今のルールは最低限にして、将来彼らが利用方法を状況に合わせて直していける余地を残しておくべき。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり詳細については、中高生を中心とした運営委員会を組織して検討してまいります。
41	昨今、安全に子どもたち自身だけで自由に遊びを作りだせる場所が減っており、新しい施設がその担い手になればと願っている。	<input type="checkbox"/>	子どもたちによる自主的な運営への参画や自発的な企画を尊重し、どんな子どもでも一人で来館しても自らの居場所として尊重され、主体的に活動できるような施設を目指していきます。
42	子ども、とりわけ小中学生の放課後の居場所になる施設になりそうで期待しているが、空間(部屋)だけあっても子どもは利用しない。子ども同志が繋がれる遊具・遊び道具があれば、活気あふれる施設になると思う。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり運営してまいります。
43	平成 21 年度中に中高生がまとめた施設についての報告書を最大限活用してください。利用の優先順位はあくまでも乳幼児及び児童青少年(報告書をまとめた方々の現在年齢を含む)としてください。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり運営してまいります。
44	児童厚生員等の専門知識技量を持つ人員の配置やシステムづくりがなされることを強く要望する。	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり運営してまいります。
45	乳幼児から青少年、大人まで社会教育、人間教育の場になるよう専門性ある指	<input type="checkbox"/>	ご意見のとおり運営してまいります。

		<p>導員の配慮を願います。出来れば準備段階から児童館機能の位置づけからも子ども検討委員も参加して意見を吸い上げてほしい。</p>		
46	その他	<p>子どもは一時預かりの場で楽しい時間を過ごし、親は習い事やリラックスの場で仲間作りや休息の時間を過ごす…というような支援のあり方が増えて欲しい。</p>	□	<p>ご意見のとおり運営してまいります。</p>